

5. 冷却設備・排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った日

休炉点検時における除去

冷却設備	1号炉	R3.6.21~24	R4.1.24~27
	2号炉	R3.9.21~22	R4.1.31~2.3
排ガス処理設備	1号炉	R3.6.18	R4.1.21
	2号炉	R3.9.17	R4.1.28

バグフィルターの逆洗による除去

排ガス処理設備	1号炉	毎週水曜日に実行 (水曜日が休日の場合は翌日実施)
	2号炉	

6. 排ガス中のばい煙濃度及びダイオキシン類濃度の測定結果

測定位置:1号炉煙突

区分	単位	1回目	2回目※	基準値
排ガスを採取した日	—	R3.10.20	—	—
結果を得られた日	—	R3.11.9	—	—
ばいじん濃度	g/m ³ N	<0.001	—	0.15以下
硫黄酸化物濃度	K値換算	<0.5	—	8.76以下
窒素酸化物濃度	ppm	120	—	250以下(酸素濃度12%換算)
塩化水素濃度	ppm	9.8	—	700以下(酸素濃度12%換算)
ダイオキシン類濃度	ng-TEQ/m ³ N	2.0	—	5以下

※焼却炉停止中の為、2回目測定不能

測定位置:2号炉煙突

区分	単位	1回目	2回目※	基準値
排ガスを採取した日	—	R3.10.20	—	—
結果を得られた日	—	R3.11.9	—	—
ばいじん濃度	g/m ³ N	0.004	—	0.15以下
硫黄酸化物濃度	K値換算	<0.5	—	8.76以下
窒素酸化物濃度	ppm	99	—	250以下(酸素濃度12%換算)
塩化水素濃度	ppm	6.1	—	700以下(酸素濃度12%換算)
ダイオキシン類濃度	ng-TEQ/m ³ N	1.9	—	5以下

※焼却炉停止中の為、2回目測定不能